

株式会社育伸社 一般事業主行動計画

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：男性の子育て目的の休暇取得を推進する。

<対策>

- 2022年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2023年4月～ 対象条件、取得条件等の明確化
- 2023年10月～ 就業規則を改訂するなど、制度導入に向けた具体的方策の実施

目標2：在宅勤務（テレワーク）等の場所・時間にとらわれない働き方を推進する。

<対策>

- 2022年10月～ 在宅勤務等の問題点、導入に向けての検討開始
- 2023年10月～ 制度の策定作業、および社内議論の実施

目標3：子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施。

<対策>

- 2022年10月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2023年10月～ 制度の導入、社員への周知

株式会社育伸社

制定日 2011年4月1日

改定日 2016年10月1日

改定日 2022年4月1日